

「新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議」

令和4年2月3日（木） 15時00分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただ今より、新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議を開始いたします。

本会議には、感染症の専門家といたしまして東京iCDC専門家ボードの座長でいらっしゃいます賀来先生、医療体制戦略監でいらっしゃいます上田先生にご出席いただいております。よろしくお願いたします。

それでは、本日の議題であります「オミクロン株による感染拡大に伴う今後の対応(案)」についてご説明をいたします。

まず最初に、「オミクロン株の特性を踏まえた都の新たな指標」について、最初に総務局長から説明をお願いいたします。

【総務局長】

私からは「オミクロン株の特性を踏まえた都の新たな指標」につきまして説明いたします。

オミクロン株の感染拡大による医療提供体制の逼迫度合と、社会経済活動への影響を測るため、新たな指標を設定いたします。

医療提供体制の逼迫度合につきましては、オミクロン株の特性を踏まえた重症用病床使用率と入院患者に対する酸素投与が必要な人の割合の、2つの指標を設定いたします。いずれかの指標が30%から40%となった段階で、病床使用率などの参考指標等も用いて医療提供体制の逼迫度合を判断いたします。

次に、社会経済活動への影響につきましては、欠勤者が都の就業人口の約1割に達する恐れがある水準、すなわち新規陽性者数の7日間平均が2万4,000人となっていることを指標といたします。

感染が収束傾向になく、医療提供体制の逼迫度合と社会経済活動への影響、この二つの要件を共に満たした場合、緊急事態宣言の発出要請を総合的に判断することといたします。

なお、本日開催いたしました感染症対策審議会において、本件について「妥当」とのご意見を頂戴しております。

説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「オミクロン株の特性を踏まえた医療逼迫度合の指標」について、福祉保健局長からお願いいたします。

【福祉保健局長】

私から医療逼迫度合の指標についてご説明いたします。

まず、重症用病床使用率についてであります。アルファ株やデルタ株の従来の変異株に罹患した患者さんについては、呼吸不全により重症化しておりました。

そのことから、これまで、医療提供体制に係る重症患者数の影響をモニタリングする項目といたしましては、人工呼吸器またはECMOを装着している患者を重症患者として定義してきております。

今般のオミクロン株の特性を踏まえまして、重症用病床につきましては、特定集中治療室または救命救急入院を算定している病床、及び人工呼吸器またはECMOを装着している患者、もしくはハイフローセラピーを実施可能な病床といたします。

これらの重症用病床には重症肺炎の方のほか、併存症が悪化したことによりまして、たとえ肺炎が軽症でありましても併存症が悪化し集中管理が必要な方が入院しておりまして、その使用率をオミクロンに対応した形としてモニタリングすることといたします。

専門家や医療現場からのご意見も踏まえまして、30%から40%以上を目安に医療提供体制の逼迫度を図ることといたします。

次に、酸素投与が必要な方の割合でございます。

オミクロン株は罹患率が高く、感染が急拡大し酸素投与が必要な方が増加すれば、その中から一定程度の重症患者が発生する可能性があります。その推移を把握する必要があります。そのため、入院者に占める酸素投与が必要な方の割合についても合わせて今後の医療提供体制の逼迫を測る指標といたします。

第5波において病床逼迫の端緒となりました7月の患者の状況をもとに、30%から40%以上を目安に医療提供体制の逼迫度合を図ることといたします。

これらの2つの指標に加えまして、病床使用率、救命救急センターの重症用病床使用率、東京ルールの適用件数の指標を踏まえて、医療提供体制の逼迫度合を測ってまいります。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に「オミクロン株の特性に応じた追加対策」についてです。

今回、対策の柱を「命を守る、暮らしを守る」ということにしまして、それぞれの局から対策を練っていただきました。これから順次説明をいたします。

まず、「医療提供体制・ワクチン接種等の対応」について、福祉保健局長からお願いいたします。

【福祉保健局長】

まず、「医療提供体制の強化」でございます。

総括的な表の中で、今回強化をするところを赤い文字で表記してございます。

まず、入院患者の転退院支援の促進、あるいは宿泊施設の入所者に対する往診体制の強化など、様々な対策を講じていくこととしております。

また、自宅療養体制を支える医療機関による健康観察につきましては、先週と比べ150か所増加の1600か所に拡大するとともに、経口薬の提供体制も強化してまいります。

転退院支援の促進でございます。

症状が改善した患者さんが、軽症・中等症を受け入れます医療機関への転院、あるいは宿泊療養施設、これらの促進をすることによって、病床を効率的に活用することといたしております。

患者のお住まいに近い病院への転院を促進するなど患者ニーズに寄り添ったきめ細やかな転退院の支援を行うため、そのための体制を強化してまいります。

このようなことによって、医療機関の病床の効率化を図っていくことといたしております。

また、濃厚接触者等の検査体制が逼迫しているというお声もございます。そのような中で臨時的な対応として、濃厚接触者の検査機会を確保することとしております。

まず有症状の方につきましては、診察、診療・検査医療機関を受診していただくことをお願いしたいと考えております。

一方で、無症状で濃厚接触の方々、このような方々のために、検査キットを一定の診療・検査医療機関、または東京都からご自宅に配送するという形で検査キットを配送したいと考えております。

このような方で陽性があった場合には、オンライン診療等を活用していただくと考えております。

続きましてワクチン接種でございます。

3回目のワクチン接種につきまして、来週の火曜日からと金曜日から三楽病院または乃木坂において大規模接種会場として追加をすることといたしております。

全体の大規模接種会場の状況については、次の表のとおりになってございます。

このような中で、エッセンシャルワーカーとしては様々なの方々、福祉・教育関係者を対象としておりますので、この機会を是非活用をご検討いただきたいと考えてございます。

次に、「高齢者施設への対策の強化」でございます。

まず往診体制の強化といたしまして、現在の感染状況でございますが、特に1月以降、高齢者の感染拡大が顕著となっております。複数の高齢者施設で、1つの施設で100名を超え、また複数の高齢者施設では合計1,000名を超えるような感染者が発生しております。そのため、現在病院では入院者数の約半数が70歳以上となるなど高齢者の感染拡大の対応が重要または喫緊の課題となっております。

複数の陽性者が発生している高齢者施設に対して往診体制を強化して、それに合わせて高齢者施設の3回目のワクチン接種も加速してまいります。

また、これらの施設に対して集中的な検査も実施することとしております。

次に、高齢者施設に対しての対策の強化の2つ目として、職員の応援体制の強化でございます。

職員の感染拡大によって、施設運営の継続が困難になるような場合もございます。このような対応といたしまして、人の派遣という形を考えてございます。

具体的には、都と人材派遣会社との契約に基づきまして、施設運営継続に支障が生じる施設への人的な応援体制を新たに構築してまいります。

次に、転退院支援の促進でございます。

こちらにつきましては先ほども掲示いたしましたが、入院者の約半数が高齢者が占めると、こういったようなことから、高齢者の感染拡大の対応としても有効なものと考えてございます。

【危機管理監】

ありがとうございます。

それでは、産業労働局長お願いします。

【産業労働局長】

私からは、「高齢者を感染から守るためのホテル利用の取組」についてご説明いたします。

高齢者の方が家庭内で感染することのないよう、一定期間、家族から離れて都内のホテル等で滞在をすることを後押しをしてまいります。

連続して6日間宿泊をしていただき、その場合1泊当たり5,000円を助成をする仕組みとしております。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「子供の感染拡大への対応」です。

最初に、「学校の対応」について教育長お願いいたします。

【教育長】

私の方から「学校の対応」でございます。

学校では、オミクロン株による感染が急増しておりまして、こうした状況においても、様々な工夫を図り、学校運営を継続していくこととしております。

都立学校では、感染防止と学びの両立を図るため、分散登校とオンラインを組み合わせた

ハイブリッド授業を来週から実施してまいります。

また、小中学校におきましても、地域の実情や家庭の事情に配慮しながら、例えば、児童・生徒の学校への登校時間を午前と午後で分けたり、学年ごとに登校日を分けるなどして、分散登校とオンラインの活用に取り組めるよう、区市町村に対しても示してまいります。

また、学校BCPを活用し、教職員に陽性者や濃厚接触者が一定数生じた場合でも、学校運営に支障がないよう、体制を確保いたします。

加えて、増大をしております学校現場の業務負担を軽減するため、様々な人材活用の支援を強化してまいります。

さらに、教職員に対する定期的な抗原検査を実施し、感染防止対策を強化してまいります。また、教職員の3回目のワクチン接種もあわせて推進してまいります。

児童生徒の感染症対策のためには、家庭の役割も重要でございます。保護者の皆様方には、リーフレットを活用するなど、感染症対策の一層の徹底をお願いしてまいります。

私の方から以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「保育所等における新型コロナウイルス対策について」福祉保健局長お願いいたします。

【福祉保健局長】

私から、保育所等における新型コロナウイルス感染対策についてご説明いたします。

保育所等は、社会機能の維持のために事業の継続が求められる事業者でございますので、原則開所といたします。

そのため、感染症対策リーフレットをオミクロン株に対応できるよう改訂いたします。

また、クラスターが発生した保育所等に、感染対策支援チームが感染防止策を提案・提言いたします。

さらに、集中的検査の対象として、保育施設の職員、ベビーシッターを追加して実施することといたします。

また、保育園が臨時休園した際にベビーシッターを派遣することといたしております。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございます。

次に、「企業における取組」について産業労働局長お願いいたします。

【産業労働局長】

企業等の皆様へのお願いについてでございます。

この機会に事業継続いわゆるBCPを再点検し、社会を止めないという取組を進めていただきたいと考えております。

都では、BCPの策定やその強化のためのアドバイスなどを行う支援を用意しております。

このほかに、2月1日からは、食料品を提供する中小のスーパーやコンビニなどで欠勤する従業員が増えた場合に働き手を確保できるサポートを新たに開始しております。是非、ご活用いただきたいと思います。

また、感染拡大の防止と事業活動の両立を図るため、ホテルでテレワークをして宿泊もできるサポートを、今月1日から実施しております。

既に予約も進んではおりますが、引き続き受け付けておりますのでご利用いただければと考えております。

私から以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「広報・情報発信」について政策企画局長お願いいたします。

【政策企画局長】

私から、「広報・情報発信」についてご説明いたします。

東京都のコロナ対策につきまして、分かりやすくまとめて発信してまいります。

都民の命を守るための取組、暮らしを守るための取組として、整理いたしまして、高齢者、子供への対応など、ホームページで紹介またはSNSでも紹介してまいりますので、是非ご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

最後に、「国への要望」について総務局長お願いいたします。

【総務局長】

これまでに各局長が説明した都の対策を進めていくためには、国とも緊密に連携していく必要があることから、検査キット・ワクチン・経口薬・中和抗体薬の4点セットの早期確保、確実な供給など、4項目につきまして、国に対して要望を行ってまいります。

説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

議題の説明は以上になります。

専門家の先生方、Webでご参加の方を含めまして、その他、この場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、会のまとめといたしまして、知事からご指示をいただきたいと思います。

お願いします。

【知事】

東京都危機管理対策会議、賀来先生にもご出席いただいております。ありがとうございました。

今日、モニタリング会議で感染状況そして医療提供体制についての分析をお願いしまして、最高レベルの赤色となりました。およそ4か月ぶりのこととなります。

昨日の新規陽性者数ですが2万人を超えました。そして重症者数も継続して増加しているところであります。医療提供体制への負荷が増しつつあるということです。

今、最も重要なこと、大切なことは、都民の皆様方の命と暮らしを守ることです。

これまで都といたしまして、医療提供体制の強化、そして社会活動の維持に向けた備えなどを先手先手で打ってまいりましたが、オミクロン株の特性を踏まえた対策を更に強化をいたしまして、何としても感染拡大を食い止めてまいります。

こうした認識のもとで、「オミクロン株の特性を踏まえた都の新たな指標」と「オミクロン株の特性に応じた追加対策」を取りまとめをいたしました。

具体的内容については、各局長から報告があったとおりでございます。

この後、改めて、都民事業者の皆様方への呼びかけを行ってまいります。

それぞれの局等におかれましては、現時点、極めて重要な局面であるという認識のもと、引き続き連携を密にして、全庁一丸となって対策に取り組んでもらいたいと思います。

頑張りましょう。よろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で、新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議を終了いたします。